

令和6年度

予算の大要と施政方針

令和6年度予算の大要と施政方針

令和6年2月28日

幸田町長 成 瀬 敦

元気に希望を取り戻す

～ チョイス(良質な選択)・チャレンジ(探求と挑戦)・クリーン(環境の清浄) ～

本日、令和6年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算及び諸議案の御審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症により、感染拡大及び予防対策を最優先とする中、日本経済は失われた3年を経過しました。依然としてウクライナ及び中東情勢に起因する物価高騰が続き、かつ令和6年1月能登半島地震により経済に与える影響が懸念される状況ですが、国内の景気は雇用や所得環境が改善する中で緩やかに回復が続くことが期待されています。そのような中、幸田町ができることは、限りある時間と資源から有用性のある施策を選択し、尽きることのない探求心を持って挑戦していくことだと考えます。

また幸田町ではSDGsに関する取組として、令和4年2月24日に2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする「幸田町ゼロカーボンシティ」を宣言し、その実現に向けた取組を推進してきましたが新年度は町村合併70周年に併せ、SDGsの達成に取り組む都市である「SDGs未来都市」に選定されるべく、環境の清浄をテーマにクリーンな幸田町を目指し、取り組んでいきます。

令和6年度当初予算は、元気に希望を取り戻すことをテーマに掲げて編成しました。一般会計の予算規模は207億1,000万円であり、過去最大であります。税収につきましては町を支える要の財源として、対前年度1.1%増となる88億5,050万円を見込んでおります。歳出におきましては、町村合併70周年を迎える幸田町において、生活応援チケットをお届けし、コンサートや講演会、映画制作などを行うことで、人々の心に充足感がもたらされるよう取り組みます。

一方で「もしも」の事態に対応するべく、避難所指定されている中学校体育館空調設置工事や移動型バリアフリートイレ整備など「備え」も前年度と同様に進めます。これら多方向に向けられた政策に「チョイス（良質な選択）・チャレンジ（探求と挑戦）・クリーン（環境の清浄）」と表し、迅速かつ積極的に、誠実さをもって取り組んでまいります。

ここで、新年度の予算の概要について、触れさせていただきます。

令和6年度当初予算案の概要

1 予算の規模

令和6年度当初予算の規模は、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせて311億3,251万円となり、前年度に対し11億3,769万円、3.8%増となっております。

一般会計は総額207億1,000万円（対前年度3.2%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、公共用地先行取得事業において、令和5年度に計上しておりました坂崎運動場駐車場用地及び消防施設整備事業用地の先行取得の完了に伴う事業費の減などにより、総額1億3,887万（同49.8%減）といたしました。

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者数の減少見込みに伴う保険給付費の減を見込み、総額32億5,527万円（同1.1%減）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額6億7,687万円（同6.3%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、被保険者数、介護サービス見込み量等の推計により、総額25億5,971万円（同6.7%増）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、公営企業会計への移行により皆減といたしました。

水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては8億2,919万円（同3.2%増）、また、資本的支出にあっては水道施設の更新工事を主なものとして、5億9,313万円（同25.5%減）といたしました。

最後に、下水道事業会計につきましては、農業集落排水事業特別会計の公営企業会計移行により、収益的支出にあっては維持管理費の増加を見込み16億3,791万円（同114.4%増）、資本的支出にあっては農業集落排水施設の公共下水道接続管路整備、企業債償還金を主なものとして、7億3,158万円（同24.2%増）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度9,630万円増（同1.1%増）の88億5,050万円といたしました。

その内訳としましては、個人町民税につきましては、定額減税における減収を見込み、対前年度2,920万円減（同1.1%減）とし、また、法人町民税につきましては、自動車関連企業の業績状況等から、対前年度6,000万円増（同10.1%増）としまして、町民税の総額を対前年度3,080万円増（同1.0%増）の31億8,520万円といたしました。

固定資産税につきましては、土地分は路線価の上昇による増収、家屋分は評価替えに伴う減価による減収、償却資産分は企業の積極的な設備投資による増収を見込み、固定資産税の総額を、対前年度5,400万円増（同1.1%増）の49億4,500万円といたしました。

軽自動車税につきましては、環境性能割、種別割ともに実績を踏まえ対前年度200万円増（同1.6%増）の1億2,650万円といたしました。

たばこ税につきましては、販売本数の増加を見込み、対前年度900万円増（同3.4%増）の2億7,000万円とし、入湯税につきましては、実績を踏まえ、対前年度20万円減（同8.7%減）の210万円といたしました。

都市計画税につきましては、土地分におきまして路線価の上昇による増収により、対前年度70万円増（同0.2%増）の3億2,170万円といたしました。

地方譲与税につきましては、令和5年度の実績を踏まえ、対前年度1,680万円増（同11.8%増）の1億5,860万円といたしました。

利子割交付金につきましては、預貯金利子などの増加が見込まれており、対前年度80万円増（同38.1%増）の290万円といたしました。配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度200万円増（同4.9%増）の4,300万円とし、株式等譲渡所得割交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の3,800万円といたしました。

法人事業税交付金につきましては、県の交付見込額等を踏まえ、対前年度2、500万円増（同19.2%増）の1億5,500万円といたしました。地方消費税交付金につきましては、県の交付見込額等を踏まえ、対前年度500万円減（同0.5%減）の10億2,500万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者数の減少を見込み対前年度100万円減（同5.6%減）の1,700万円とし、自動車取得税交付金につきましては、令和元年9月末で廃止となりましたが、滞納繰越分の収入の可能性がことから、科目維持としております。これに代わり同年10月に創設された環境性能割交付金につきましては実績を踏まえ、対前年度200万円増（同7.7%増）の2,800万円といたしました。

地方特例交付金につきましては、個人住民税減収補填特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金でありまして、令和6年度は個人町民税において、定額減税における減額に伴う補填分があり、対前年度2億710万円増（同245.7%増）の2億9,140万1千円といたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税ともに不交付と見込み、科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度100万円減（同20.0%減）の400万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金が主なものでありますが、対前年度41万円減（同0.6%減）の6,767万3千円とし、また使用料及び手数料につきましては、町営住宅使用料や放課後児童健全育成手数料などを見込み、前年度とほぼ同額となる2億2,287万2千円といたしました。

国庫支出金につきましては、児童手当負担金6億5,221万5千円障害福祉サービス費等負担金3億2,811万9千円、社会資本整備総合交付金が総額で1億4,339万円、公立学校施設整備費国庫負担金5,168万5千円、出産・子育て応援交付金2,406万5千円などがありますが、新型コロナウイルスワクチン接種関係の減があり対前年度1億2,939万4千円減（同6.2%減）の19億5,591万8千円とし、県支出金につきましては、障害福祉サービス費等負担金1億

6, 405万9千円、児童手当負担金1億4, 264万1千円などがありまして、総額では対前年度9, 479万9千円増（同8. 5%増）の12億600万6千円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入と基金利子が主なものでありますが、令和5年度に計上していましたが菱池遊水地地内の町有地の愛知県への売払収入が皆減となったことなどにより、対前年度5, 260万7千円減（同79. 3%減）の1, 371万6千円といたしました。

寄附金につきましては、主となる、ふるさと寄附金を、前年度と同額の30億円と見込み、総額30億15万6千円といたしました。

繰入金につきましては、全体の財源調整及び事業推進のため、財政調整基金12億1, 108万円、教育施設整備基金4億7, 680万円、福祉施設整備基金6, 000万円、新型コロナウイルス感染症対策基金6, 700万1千円の繰入れを行い、対前年度1億7, 444万8千円増（同10. 6%増）の総額18億1, 501万8千円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、各中学校の体育館空調設置工事にかかる災害バルク等の導入補助金を1億円として見込み、対前年度1億4, 703万4千円増（同24. 2%増）の7億5, 553万8千円といたしました。

町債につきましては、庁舎外構整備事業に2, 800万円、六栗ゲートボール場テント上屋整備事業に3, 700万円、芝生広場整備事業に3, 000万円、県営防災ダム事業に1, 840万円、県営たん水防除事業に7, 670万円、道路改築事業に1億6, 490万円、橋梁改修事業に4, 500万円、交通安全施設整備事業に1, 620万円、幸田中央公園整備事業に1, 050万円、消防用自動車整備事業に2, 100万円、深溝小学校校舎増築事業に1億3, 720万円、中学校体育館空調整備事業に1億4, 980万円、中央公民館車庫兼倉庫整備事業に2, 500万円の起債を行い、対前年度6, 310万円増（同9. 1%増）の総額7億5, 970万円といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、会計年度任用職員に対する期末手当支給等に伴う人件費の増加や障がい者福祉等に係る扶助費が増加したことなどによりまして、対前年度6億5,068万6千円増（同8.1%増）の総額87億3,287万2千円といたしました。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、対前年度3億6,850万3千円減（同13.4%減）の総額23億7,882万円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、中学校体育館空調設置工事、深溝小学校校舎増築工事、南部中学校内部改修工事、道路新設改良事業（町道芦谷1号線ほか）などであります。

物件費・維持補修費・補助費等その他の経費の合計は、対前年度3億5,781万7千円増（同3.9%増）の総額95億6,830万8千円であります。主なものといたしましては、物件費につきましては、ふるさと寄附業務及び町村合併70周年記念生活応援チケット発行事業運営業務に係る委託料はじめ各種事務委託料や物品の購入経費、維持補修費につきましては、小中学校や各種公共施設の修繕費、補助費等につきましては、産業活性化プロジェクト事業補助金や、各種団体等への補助金や負担金、そのほかに特別会計への繰出金などあります。

以上が、令和6年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

元日に発生した令和6年能登半島地震。震災によって亡くなられた全ての方々の御冥福を心からお祈りします。また、被害に見舞われ、厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。能登半島地域皆様の安全と一日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

本町としましても、災害時相互応援協定を締結しております石川県内灘町への職員派遣、物資の供給など被災地の支援に取り組んでまいりました。被災された方々が日常生活を取り戻すにはまだ時間がかかりますが、今後も幸田町一体となって被災者に寄り添い、生活をしっかり支えていく取組を続けてまいります。

さて、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ移行し、私たちの生活も日常を取り戻しつつあります。しかし海外情勢による物価高騰は依然として続いています。そのような中、国内経済に目を向けると30年ぶりの高い水準となった賃上げ、設備投資、株価において明るい兆しが随所に出てきています。

令和6年度は、3年間もの滞った日常を過ごしてきた町民の皆様が、元気に希望を取り戻すため、積極的に各種事業を展開してまいります。一般会計の予算規模は過去最大の207億1,000万円としました。税収は町を支える要の財源として堅調な収入を見込んでおります。近年の重要な財源である、ふるさと寄附金につきましては、新たな事業者や新たなお礼の品を開拓し、引き続き効果的な事業達成を推進してまいります。

歳出におきましては、令和6年8月1日に幸田町が豊坂村と合併してから70周年を迎えるにあたり、町内の皆様と祝い、魅力的な幸田町を町内外へ発信できるよう、生活応援チケットの発行など記念事業を進めます。また避難所指定されている中学校体育館空調設置工事や各分野のデジタル推進などを実施してまいります。

本町のまちづくりの基本指針であります第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、将

来像として掲げた「みんなで作る元気な幸田」の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。

町民の皆様と一緒に、「元気に希望を取り戻す～チョイス（良質な選択）・チャレンジ（探求と挑戦）・クリーン（環境の清浄）～」の決意をもって、事業の推進をしてまいりたいと考えております。

第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、近年、全国各地で発生している大規模災害を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。安全テラスセンター24を始めとした、24時間、まちの安全・安心を見守る体制を推進し、防災・減災の啓発・普及活動、防災教育等を通じて、災害に強いひとづくりに努めてまいります。

主要な事業として、子どもたちが防災について学び、実践する場として、中日新聞が主催する中日サバイバルキャンプを幸田町内で開催することにより、災害に役立つ知識や技術を楽しみながら身に着けるとともに、親子で災害について考えていただく機会を提供し、家庭における防災対策の推進を図ります。さらに、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、地域や企業の皆さんの協力を得て、四季の交通安全運動とともに、歩行者と運転手の交通マナー向上を目指し、「止まってくれて、ありがとう！」をスローガンに掲げ、交通安全啓発活動を展開してまいります。近年多発する自転車での交通事故に対しては、ヘルメット購入費補助制度を継続し、補助対象を全年齢に拡大して事故防止と被害軽減を図ります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の安全点検を引き続き実施し、子どもたちの安全の確保に努めてまいります。

防犯対策につきましては、警察、地域、学校、防犯ボランティア等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果を期待できることから、迅速に整備を進めてまいりました。今後は、各区の要望や実情に応じて設置してまいります。また、全国的に多発している特殊詐欺被害に対し、電話機への特殊詐欺対策装置の普及を目的とした補助金制度を継続するなど、高齢

者を狙った特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

消費生活の安定向上につきましては、インターネットやSNSの普及による多岐に渡る消費者トラブルに対しまして、引き続き相談体制の充実と未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

将来人口5万人を見据えたまちづくりを進めていくとともに、三ヶ根駅のバリアフリー化の推進及び三ヶ根駅周辺のまちづくりを引き続き調査・研究してまいります。

便利で快適な生活をする上で、道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本であります。

道路整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を実施するとともに、橋梁点検を引き続き実施し、適正な橋梁の管理に努めてまいります。また、愛知県が実施する拾石川と広田川の改修及び菱池遊水地事業等の推進を図り、河川の安全性の向上に努めてまいります。

公共交通対策につきましては、都市交通マスタープランや令和5年度に地域公共交通会議にて策定中の地域公共交通計画に基づき、町民の重要な交通手段として、コミュニティバス（えこたんバス）、「藤田医科大学岡崎医療センター」への藤田乗合直行タクシー、地域から町内の各施設へ気軽に出かけられるようにするためのデマンド型交通（乗合タクシー）チョイソコこうたに加え、タクシーの公共交通としての役割等も踏まえ、総合的な再編に向けて検討してまいります。また、自動走行やAI、IoT等の新技術の活用についても検討を継続してまいります。誰もが気軽に利用できる移動手段の確保とその持続について検討するとともに、利用サービスの向上に努めてまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、幸田中央公園の再整備、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

幸田北部地区における住宅開発地検討事業につきましては、地域活力維持に向けた人口維持・増加のための、北部地区の土地利用検討を進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、新規地区である荻谷地区の事業化を進めてまいります。

安全安心なまちづくりと住環境の整備を進める上で、上下水道は、町民の日常生活に密着した重要度の高いインフラであります。

上水道につきましては、配水管等の水道施設の老朽化に対して、中長期的な計画に基づいた整備・更新を着実に進め、安全、強靱、持続可能な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、良好な住環境を保全し続けるため、健全で持続可能な下水道経営を目指し、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水を公共下水道に接続する事業にも取り組んでまいります。

農業や地域の安全を守る防災・減災事業として、排水機場の更新や、ため池の耐震改修を県営土地改良事業により進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、近年の多様な災害に対して、早期発見や状況調査に有効な災害用ドローンを導入し、引き続き運用可能な人材の育成を行ってまいります。併せて、消防整備基本計画に基づく消防車両等の整備と安全運転管理や近年の少子高齢化等の影響を受け増加著しい救急出場に対処するために、消防本部の人員体制の強化と救急救命士を始め各種専門教育の実施により質の高い現場活動を継続してまいります。増加傾向にある火災に対しましては、火災予防運動の推進強化及び署員の火災戦闘能力の向上に努めてまいります。また、災害活動が長時間に渡るケースも増えていることから、消防職団員等への負担を軽減するため、移動型バリアフリートイレの導入を進めてまいります。

歴史ある幸田町消防団につきましては、消火活動の練度を上げ、応急手当に関しましても講習会や訓練を通じて知識と技術を高め、地域防災力の向上に努めてまいります。消防団員の処遇改善につきましては、詰所のトイレ洋式化と女性用トイレの設置並びに空調設備の更新を継続し、男女ともに活動できる詰所の環境整備を進めてまいります。また、消防団員の家族の皆様の日頃の消防団活動への御理解と御協力に感謝し慰労するため、従前の消防団員家族報償に加え、町村合併70周年の記念報償を行ってまいります。

第2に、環境 自然豊かに美しく

地球温暖化やSDGsの目標達成、循環型社会の構築などは地球全体の課題であると同時に、地域全体で取り組まなければならない喫緊の課題でもあります。これらの課題の解決のためには、住民である私たち一人一人の行動変容が求められています。

昨年3月に策定された「第2次幸田町環境基本計画」の目標達成に向

けて「私がつくる四季とふれあう美しいまち」をスローガンに本町における環境の保全と創造に関する施策を積極的に展開してまいります。

地球温暖化対策としましては、2050年までにカーボンニュートラルを目指すという国の方針のもと、本町においても2050年を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「幸田町ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

具体的な取組としましては、一般家庭向けの新エネルギーシステム導入に対する補助と環境にやさしい次世代自動車の導入に対する補助の拡充を図ります。また、公共施設における再生可能エネルギーを最大限に活用するためのポテンシャル調査を実施し、公共施設への太陽光発電設備の設置に向けた基礎資料を整備し、本町の実情に応じた計画的な再生可能エネルギーの導入につなげてまいります。

不法投棄対策としましては、ごみステーションにおける不適切排出や林道等の不法投棄の抑止のため、クリーンパトロール活動の強化、ごみ出しマナー向上カメラの設置、ごみ出しルールの徹底などに努めてまいります。

ごみ問題への対応につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」の改定に併せて「食品ロス削減推進計画」を策定したことから、フードドライブを始めとした食品ロス削減のための取組を充実させながら、今後も更なるごみの減量化・資源化を推進します。ペットボトル及びマットレスの水平リサイクルを広く進め、質の高いリサイクルによる循環型社会の形成を推進してまいります。岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域ごみ処理施設の建設につきましては、両市と引き続き連携し、令和12年度の供用開始を目標に進めてまいります。また、本町におけるSDGs推進のための取組として、環境学習の充実を図るとともに、SDGsあいちEXPOへの出展や、シンポジウムの開催など、SDGsの目標達成に向けた機運を醸成するための普及啓発と情報発信に取り組んでまいります。

第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化に加え、近年の資材費等の高騰により厳しい状況が依然として続いております。そのような中でも、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるよう

支援を行ってまいります。

近年の農地関連法の改正に伴い、農地に対する意識や考え方も変化しております。それに伴い、将来を見据えた土地利用や整備についても検討してまいります。また、農業経営基盤強化促進法による農地集積や、農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用、荒廃農地の防止を支援してまいります。更に、新規就農者支援や担い手育成についても、町・JA・地域等が一体となって農業振興を推進してまいります。また、特産なす産地支援事業として、特産である、なすの産地活性化のために必要な支援を行うと共に、特産筆柿産地支援事業として非農家への筆柿栽培体験活動も引き続き実施してまいります。

特産物の販売促進につきましては、食育・地産地消事業を推進するとともに、産業まつりなどのイベントにおける、特産物の宣伝やPRの実施、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」につきましては、国道23号に接続している立地条件を生かし、町内外から地域振興施設を訪れる方々に、四季を通じて出荷される地域の特産農作物や加工品を提供していきます。また、情報発信の拠点施設として、地域の文化、歴史、名所や特産物等、幅広い分野で本町の魅力を発信していくとともに、利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、災害時には防災機能を発揮できる施設としての取組も行ってまいります。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、農作物被害を防止するための個々の侵入防止対策補助やイノシシ等の捕獲等の事業につきましても引き続き粘り強く実施してまいります。

畜産振興につきましては、CSF（豚熱）を始めとした家畜伝染病に対する防疫体制整備等、各種事業の実施に努めてまいります。

農業・農村が持つ多面的機能を発揮するための地域活動や施設等の長寿命化を図る対策として、多面的機能支払交付金制度を引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進めるとともに、森林サービス産業により健康、教育等といった多様な分野で本町の豊かな自然環境資源を活かした新たな産業を生み

出すことが期待できるものとして、地域交流や健康づくりなど、町民が健康的で幸福感の味わえる拠点と成り得る里山づくりを進めてまいります。

商工振興につきましては、金融機関への小規模企業等振興資金の預託や中小企業等への信用保証料補助を継続してまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援するとともに、中小企業への新たな支援についても実施してまいります。

地元商工業者の活性化の推進につきましては、特産物を活用し開発したグルメ新メニューの商品化や販路拡大等を支援し、各種イベントでの出展PR等に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格高騰や食料品、原材料等の物価上昇により影響を受けた町民の家計を支援するとともに、地域経済の活性化に寄与するため、本町に住所を有する全町民に対し、1人あたり3,000円分の生活応援チケットを給付してまいります。

観光につきましては、幸田町の自然豊かな環境、その自然を生かした観光イベントの宣伝等に努めてまいります。また、本町の更なる知名度アップや誘客の向上を目的として、ロケツーリズム事業を推進し、ドラマや映画のロケ誘致等に取り組み、同時におもてなしロケ弁を始め、地元の特産物を活用した幸田町PR活動についても、積極的に取り組んでまいります。加えて、町村合併70周年の節目の年となることから、各種記念事業を実施し、更なる町の認知度向上・シビックプライドの醸成を図ってまいります。

企業立地につきましては、幸田ものづくり研究センターで実施しているサイエンスコミュニティ事業やデジタル推進事業等を通じて、ものづくり人材の育成を進めてまいります。また、令和8年度完了予定となっている幸田須美地区工業団地造成事業を、引き続き愛知県企業庁と進めるとともに、新たな工業団地の開発を推進し積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。そのほか、拡大工業地区における民間開発事業においても、迅速に企業立地が進むよう、積極的に支援を行ってまいります。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、第2期総合戦略のもと、スローガンである『幸田町の体力（産業力）増進と

魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」の実現に向け取り組んでまいります。

第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

予防接種事業につきましては、子ども、高齢者の定期予防接種を推進するとともに、任意接種であるおたふくかぜ予防接種第1期（1歳から2歳まで）の助成に加え、新たに就学前1年間に接種する第2期の予防接種の助成を開始してまいります。また、新型コロナワクチン接種につきましては、特例臨時接種から重症化予防を目的に定期接種として実施してまいります。

救急医療対策につきましては、医療圏の救急医療体制の充実のため、関係機関との連携を強化してまいります。

健康の町推進事業につきましては、「第2次健康こうた21計画」最終評価を踏まえ「第3次健康こうた21計画」を策定し、引き続き町民の健康寿命の延伸に向け取り組んでまいります。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推進し、受診率向上のため、受診勧奨に力を入れ、働き盛り世代への健康の保持・増進に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、母子健康手帳の交付を始め、妊産婦健診・乳幼児健診、各種相談、訪問事業を継続してまいります。また安心して出産・子育てができるよう、伴走型支援と経済的支援を行う「出産・子育て応援事業」の充実を図り実施してまいります。

保健センター管理運営事業につきましては、建設から39年経過していることから、外壁等改修工事実施設計業務を行ってまいります。

児童福祉につきましては、令和2年度から5年間の本町の取組や施策を定めた「第2期幸田町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子どもや子育てに関わるサービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。その一つといたしまして、子育て世帯の家事に係る負担軽減を図るため、引き続き子育て応援・家事サポート事業を進めてまいります。

保育所につきましては、子育て世帯の家計負担の軽減を図るため、町立保育園、認定こども園、幼稚園等の給食主食費無償化を継続して進めてまいります。また坂崎保育園の大規模改修工事を行うことにより施設の長寿命化を図りますとともに、全園で実施してまいりました外国人事

務補助員派遣業務も引き続き実施し、保育園での生活の中で子どもたちに外国人と触れ合う機会を提供しつつ、保育士の業務軽減を図ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、長期休業期間中の開所時間を早めます。また、12月28日と1月4日を開所することにより、子育て支援を充実してまいります。

児童手当につきましては、次代を担う全ての子どもの育ちを支える、基礎的な経済支援としての位置付けを明確にするために、所得制限の撤廃、高校生年代まで支給期間を延長、第3子以降3万円に増額、の拡充をしてまいります。

子ども会活動につきましては、町村合併70周年事業として、実業団女子ソフトボールチームを招待し、技術指導等の交流をしてまいります。

障がい者及び障がい児福祉につきましては、その人の持つ能力や適性に応じ、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で元気に暮らすことができることを将来目標像として、第5次幸田町障がい者計画、第7期幸田町障がい福祉計画及び第3期幸田町障がい児福祉計画を策定しました。計画に基づき、福祉サービスの充実を図ってまいります。

発達に心配のある子に対しましては、相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に努めてまいります。

障がい者の就労につきましては、農業分野での就労を通じ、自信や生きがいを持って社会参画ができるよう、農福連携を推進してまいります。

聴覚・言語等の障がいの方に対しましては、手話言語条例制定に伴い、手話が言語であることについて、周知に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターを地域介護の中核拠点として、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、町内3か所の地域包括支援センターが様々な支援を行うことにより、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築及び深化に向けた事業展開の充実に努めてまいります。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応、賠償責任リスクに備えた支援体制の活用を進めるとともに、見守りネットワークの協力事業者や地域住民に加え、冷蔵庫の開閉を感知するセンサーの設置等、

見守り事業の強化に努めてまいります。在宅高齢者の外出支援タクシー利用券のデジタル化に向けた実証調査を継続して行い、更なる利便性の向上に努めてまいります。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を実施し、保健・医療・介護を連携させ、高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指してまいります。

長嶺北部地区福祉医療ゾーン整備事業につきましては、町の地域包括ケアシステムの基盤を整備し、地域共生社会の推進につなげるため、介護老人保健施設の誘致とともに、重層的支援体制整備に伴う地域生活支援拠点整備等の充実を図るため「愛厚藤川の里」の移転整備を推進してまいります。

大草広野地区におきましては、高齢者・障がい者福祉、子どもの発達支援など、総合的な福祉施策の推進を目指し、引き続き、福祉施策推進構想用地の取得を計画します。

幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターを活用し、働きたい、活躍したい高齢者の方々のニーズ調査と、知識や技術等のスキルアップの機会を設け、企業や地域とのマッチング、活躍できる場づくりなど、高齢者の方々が地域や社会とつながり生きがいを持って活躍できるまちを目指すとともに、就労やボランティア活動等を通して「社会とのつながりを切らさない暮らし・働き」や「高齢者の健康維持・介護予防としての健康づくり」によって生涯活躍ができるウェルビーイングのまちづくりを目指します。

福祉医療につきましては、高校生世代までの子ども、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、授業担当教員及び介助補助職員などを配置し、子どもたちへの学習支援の充実を図るとともに、スクールサポートスタッフ、教

員補助員などの配置及び休日における中学校部活動の地域連携に向けた部活動外部指導員の配置を進め、教員への支援を図り、きめ細やかな対応に努めてまいります。

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助制度と、障がいのある児童生徒に対する、特別支援教育就学奨励制度では、給食費、学用品費、オンライン学習通信費、修学旅行費及び中学生の部活動費等を支給することで、本町の子どもへの就学援助を更に進めてまいります。

近年、全国的にも本町においても不登校傾向にある子どもたちが増加しており、家庭環境問題に対し子どもたちや保護者を支えるため、スクールソーシャルワーカーの活用や教育相談室の充実を図り、子どもの居場所づくりにも努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、学校長寿命化計画に基づき計画的に維持補修を行っていくとともに、体育館トイレ等の洋式化及び3中学校の体育館への空調設備の設置を進めてまいります。

また、児童数増加及び35人学級への対応といたしまして、深溝小学校は令和5年度から引き続き校舎増築整備を進め、南部中学校は内部改修工事を行ってまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図り、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

本町を代表するイベントであります夏の「こうた夏まつり」や、冬の「こうた凧揚げまつり」などのライフサークル事業を中心に「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進し、人と人とのつながり・親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。また、国史跡島原藩主深溝松平家墓所の保存・整備を引き続き計画的に進めるとともに、他市町との交流を

深める取組を通して、歴史と文化の交流を継続してまいります。

文化の中心拠点となっているハピネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの人が文化芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に、本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館から25年以上が経過し、施設はもとより設備の老朽化も進んでいることから、各所施設の長寿命化を図るための改修工事に、引き続き計画的に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。幸田町民プール、運動場その他の社会体育施設につきましては、利用者が安全安心にスポーツができる環境整備に努めてまいります。

ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの支援を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、協働・参画 **みんなのちからで続くまち**

町民の皆様とともに、将来に渡り持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りある財源の中で施策の優先順位を考え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画により進めてまいります。将来を見据えた事業は、時機を逸することなく、かつ、確実に実行することが重要であるため、各事業の実施に当たっては、補助金その他の財源の積極的な確保に努めてまいります。特に、ふるさと納税につきましては、幸田の魅力発信との相乗による効果的な事業達成を推進してまいります。基金の繰入れや起債の扱いにつきましては、後年度負担を慎重に検討した上で、計画的に運用し

てまいります。

公共施設の管理運営におきましては、施設の安定的な存立基盤の確保とともに、将来に渡る財政負担の軽減を図るため、借地の解消に鋭意取り組んでまいります。また、役場庁舎のさらなる利便性の確保のため、庁舎外構整備工事等に取り組みつつ、引き続きバリアフリーや感染症対策にも配慮して、安心して快適に御利用いただける庁舎環境の整備を図ってまいります。公用自動車におきましては、「幸田町ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、財政状況や更新基準を照らし合わせ、環境に優しい公用自動車の計画的な更新に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、令和5年度に策定中の第3次男女共同参画推進プランに基づき、多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めてまいります。

地域活動の推進につきましては、地域のコミュニティ活動の充実を図るため、各区の活動費及び活動の拠点となる施設の維持・修繕等に対する補助を引き続き行っていきます。

多文化共生の推進につきましては、多文化共生拠点施設を活用し、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍町民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

また、姉妹都市の島原市との友好交流の推進をするとともに、令和2年度に締結いたしました三河町村広域交流協定に基づき東三河3町村との交流、連携を進め、町内外に本町の魅力を発信するプロモーション活動に取り組んでまいります。

情報発信と管理、住民の行政手続きなどにつきましては、新型コロナウイルス対応において、地方自治体のデジタル化に対して様々な課題が明らかになったことから、デジタル化に対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタルを活用し、変革していくDXが求められています。国が発出した「自治体DX推進計画」や令和5年度に策定した本町のDXを推進していくための方針である「DX推進方針」に基づき「町民の暮らしのためのDX」、「地域の課題解決と経済活性化のためのDX」、「持続可能な行政運営

のためのDX」の3つの柱を中心に、本町のデジタル化を推進していきます。また議会運営においてもペーパーレス化に向けて、タブレット端末及び会議システムを導入してまいります。

DXを推進することにより業務改善を着実に推進し、町民の利便性向上や職員の働き方改革につなげることを確保するとともに、強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

住民窓口サービスにつきましては、ワンストップサービスの実施により役場での滞在時間の短縮に努めておりますが、役場に赴かなくても手軽に住民票等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスなどを含めて町民の利便性の向上を図ってまいります。

効率的で健全な行財政につきましては、第13次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努め、行政手続のオンライン化を推進してまいります。組織体制につきましては、重点施策に対して適正な人員配置を優先しつつ、職員の健康に配慮するよう努めます。また、多種多様化する行政需要に対処するため、国・県等へ職員を派遣するとともに、研修事業を充実させ、職員の資質向上を図ります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきます。町村合併70周年から未来へつなぐまちづくりを進め、元気に希望を取り戻すため、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会に提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、御可決賜りますようお願い申し上げます。令和6年度の予算の大要と施政方針といたします。